

犯罪被害者等に関する 人権問題



誰もある日突然、犯罪に巻きこまれ被害者となってしまう可能性があります。決して他人ごとで済まされるものではありません。

犯罪被害に遭われた方やその家族(以下、「被害者」という。)の多くは、犯罪そのものによる被害のみならず、捜査や裁判等で時間的制約や精神的ストレスを受けたり、メディアの取材、報道などで平穏な私生活が侵害されたり、事件の記憶に苦しめられて仕事も手につかず、結果として職を辞めざるを得なくなるなど、様々な二次被害に苦しんでいます。

しかしながら、これらの問題を被害者が独力で解決することは難しく、多くの社会的支援が必要となります。

そこで、私たち一人ひとりにできることは、被害者の置かれた現状を十分に「理解」し、被害者の心に「寄り添い」、被害者の視点で「支えていく」ことです。被害者が、一日も早く、住み慣れた地域で、平穏な生活を取り戻していくために、身近に暮らす住民が率先して支援の輪を広げなければなりません。

そして、すべての人が安心して暮らすことができる『犯罪のない明るい地域社会』を作っていきましょう。

犯罪被害者支援

熊本市では、被害者からの相談や支援を行う「公益社団法人くまもと被害者支援センター」の活動を支援しています。

くまもと被害者支援センター

- 電話相談 [相談専用電話] 096・386・1033
- 面接相談 [相談受付時間] 平日10:00~16:00
- 法律相談 随時・相談時間30分
- 心理相談 随時・相談時間1時間

相談・支援
無料

※法律相談・心理相談は予約が必要です。事前に電話でご相談ください。

- 付き添いなどの直接的支援
- 自助グループへの支援
- 関係機関・団体との連携による支援活動等

